

大津市内の医療・介護に従事されている専門職の皆様へ

市民啓発活動・合同研修会への

協力者を募集します!



協力いただきたい方

大津市内において医療・介護に従事する専門職

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・介護支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・訪問介護員・福祉用具専門相談員等

協力いただきたい事項

- ①市民啓発活動に関する事業の**企画・立案**への協力（会議への参加等）
- ②市民啓発活動に関する事業の**実施**への協力（当日の運営補助・講演会における講師・チラシの配布等）
- ③合同研修会の**企画・立案**への協力
- ④合同研修会の**実施**への協力

登録方法

登録はこちらの二次元コード又は URL からお願いします。

新規登録用



https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3850

変更・廃止用



https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3849

お問い合わせ先：大津市健康福祉部保健所地域医療政策課

電話：077-522-3370 メール：otsu1449@city.otsu.lg.jp

よくあるお問い合わせ

Q1 市民啓発活動とは何のことですか？

A1 大津市民が住み慣れた地域で最期まで暮らすことができるよう、在宅療養や在宅における看取りについて、**市民向けに行う講座の実施や啓発チラシの配布などのことです。**

Q2 市民啓発活動は誰が行うのですか？

A2 あんしん長寿相談所(※)や拠点訪問看護ステーション、協力者として登録いただいた専門職が協働し、大津市内の7ブロックごとに活動します。

(※) 市内に15箇所ある地域包括支援センターの愛称で、高齢者の総合相談窓口です。

Q3 合同研修会とは何のことですか？

A3 市民の在宅療養や看取りを支えることができるよう、従事者の対応力を高め、従事者間の更なる連携の強化を図るため、**医療・介護従事者向けに行う研修会のことです。**

Q4 合同研修会は誰が開催するのですか？

A4 拠点訪問看護ステーションを中心として、協力者として登録いただいた専門職やあんしん長寿相談所が共に開催します。

Q5 拠点訪問看護ステーションとは、何ですか？

A5 市内に3箇所ある、市が在宅医療・介護連携推進事業を委託している、民間の訪問看護ステーションです。琵琶湖大橋病院訪問看護ステーション(志賀・北部担当)、訪問看護ステーションヴィーナス24(中北部・中部担当)、JCHO 滋賀病院附属訪問看護ステーション(中南部・南部・東部担当)です。

Q6 7ブロックについて、担当するあんしん長寿相談所と学区を教えてください。

A6	ブロック	担当あんしん長寿相談所	学区
	志賀	小松・和邇	小松、木戸、和邇、小野
	北部	真野・堅田	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東
	中北部	比叡・比叡第二	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎
	中部	中第二・中	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央
	中南部	膳所・晴嵐	平野、膳所、富士見、晴嵐
	南部	南・南第二	石山、南郷、大石、田上
	東部	青山・瀬田・瀬田第二	上田上、青山、瀬田、瀬田南、瀬田北、瀬田東

Q7 協力者に登録した場合、誰からどのように協力の依頼が来るのですか？

A7 ブロックを管轄する「あんしん長寿相談所」又は「拠点訪問看護ステーション」よりご連絡させていただきます。協力内容(講師やチラシ配布のみ協力等の場合)によっては、すぐに連絡が入らない事もございますので、ご了承ください。

Q8 協力者として活動した場合、報酬はありますか？

A8 市民啓発や合同研修会における講師を除き、無償でのご協力をお願いします。

Q9 二次元コードやURLを利用した登録方法について、マニュアルはありますか？

A9 大津市ホームページに、登録申請操作マニュアルを掲載しておりますので、ご参照ください。<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/021/1449/o/69568.html>